## H29 年度 第34回日本臨床内科医会総会ならびに代議員会報告

## 日本臨床内科医会第55回代議員会報告

平成29年4月15日土曜日午後6時より、第一ホテル東京において代議員会が開催されました。今年度は会長、監事の役員選挙の年であり、神津仁常任理事の開会の辞に次いで、議長、副議長の選出が行なわれ、役員選挙で猿田享男会長が再選されました。その後例年通り報告事項・議決事項に移りました。H29年3月3日現在における会員数は全国合計で14969名(うち島根県は76名)であり、全国会員数は昨年より約280名減少、島根県は1名減少しております。H29年度の事業計画では、昨年同様臨床内科学の発展、国民医療の向上、特に日本人の生活習慣病対策の充実を中心に据え、1.臨床内科医の位置づけと地位向上、2.内科学生涯研修の強化、3.内科診療報酬体系の合理化と改善の3項目を柱とすることが議決され、関連して各部からの報告があり、今年度のトピックスとして以下の項目が印象に残りました。

- (1) 個人情報漏えい保険を検討、案内する。 PC 等から患者データが漏えいした場合、一人当たり 1 万円前後の賠償が 必要とのことで、総額 1 億円まで補償できる保険を検討中です。
- (2) 道路交通法改正について 各都道府県で統一されたものではありませんが、かかりつけ医の定義は、 年に 2 回以上受診した医院というのが目安の様です。また、認知症の診 断書に関連して、診断書が間違っていても責任は警察が負うとあります が、民事責任に関しては問われる可能性があるとのことでした。 不確定な部分も多く、診断書を提出するより、できるだけ自主返納を勧 めたほうが良さそうとの意見でした。
- (3) 日臨内会員増強アンケート結果 各都道府県内科医会へのアンケートで、独自の事務局設置は19%で、77% は医師会などに併設されています。この5年間で77%が会員増強に取り 組んでいる一方で、64%で会員数が減ったと回答があり、会員増強の方 法の再検討の必要もあるとのことでした。

議決事項の承認の後、本年 10 月 8 日、9 日に開催される第 31 回日本臨床内科 医学会(大阪)の案内がありました。

## 第34回日本臨床内科医会総会報告

前日の代議員会に次いで、4月16日午前10時より第一ホテル東京で開催されました。東京内科医会会長の菅原正弘会頭のもと、代議員会で決議された事

項の報告があり、地域医療功労賞受賞者の表彰式では 14 名の先生の表彰が行われ、島根県からは山崎一成先生が受賞されました。

特別講演は横須賀共済病院副院長の高橋淳先生による『心房細動に対するカテーテルアブレーションの最前線』でした。ランチョンセミナーでは『C 型肝炎撲滅を目指して』というテーマで、肝炎対策の現状及び治療に関する 2 題、『高齢者糖尿病の薬物治療と包括的管理』、『女性患者さんの隠れた悩みを聞き出すコミュニケーション』と、4 題の講演が行われました。基調講演は順天堂大学の河盛隆造先生による『大きく変貌した糖尿病治療』で、早期からの糖尿病薬物治療の重要性について説かれました。最後に『日本臨床内科医会のさらなる発展のために~今すべきこと』と題したシンポジウムもあり、すべての講演を聞くことは出来ませんでしたが、充実したプログラムでした。

(星野 潮)